

協同金融 *FINANCE CO-OPERATIVE*

No.116 (2014年8月)

改めて、食品の安全を考える

テレビのニュースで衝撃的な映像が流されて、「やっぱり中国の食品は安心できない」と思った人たちはかなり多いのではないだろうか。床に落とした肉を再び製造ラインに投入、変色した肉の塊、返品されたハンバーグの肉が製造ライン上を流れる。確かにショックだ。表面が蒼く変色した肉塊はカビではないか、と思われたかたもあるだろうが、これは「冷凍やけ」による変色というのが専門家の見方だ。いずれにせよ、中国では食の安全はどうなっているのか?と考えさせる映像だった。

しかし、ちょっと落ち着いてみよう。超一流といわれたホテルのレストランでの食品偽装、冷凍食品工場での農薬混入、ウナギの偽装、コメの中国米混入(汚染米混入事件も数年前にあった)、賞味期限表示の改竄等々、日本の食品業界をみても偽装や異物混入、農薬混入など食品の安全を揺るがす「事件」は後を絶たないではないか。

さて、問題を起こした中国の工場だが、これはマクドナルドの主力工場の一つで、食品管理の認証を得ている工場である。そういえば、2008年のギョウザ「事件」の工場も管理の行き届いた模範工場だったはずだ。先に冷凍食品に農薬混入のあった工場もそれなりの認証を得ていたという。その工場では、今回の「事件」の後、監視カメラを5台から120台に増設して、監視を強化したそうだ。

これら一連の「事件」に共通している事柄があり、その点に着目して見直されないと、この種の問題は常に再発することを指摘しておきたい。何か。それは、「食べものを作っている」ということの認識の欠如である。つまり、利益のみを至上のものと考え、「食べもの」を扱っているということのないがしろにしてきたからこそ起きた問題といえる。農薬混入にしても、その工場では、食べものを作っているのだということを中心に据えた管理が欠如していたが故に起きた問題である。だからいくら監視カメラを増設して、そこに働く人たちの監視を強化しても、問題は解決しない。むしろ現場で働く人たちの相互不信を助長し、益々危険性が増したと見るべきだと私は思っている。現場で働く人々と管理者、経営トップ層に「食べもの」を作っている、扱っているという認識が共有されるように早く体制を整えて欲しいと思う。

協同金融研究会事務局(元日本生協連) 笹野 武則

■本号の目次■

改めて、食品の安全を考える(笹野武則)	1
◆時評◆最近の農政・農協改革論議について(吉川 駿/イラスト・富岡清泰)	2
◆第116回研究会報告◆「2014年度中小企業白書の概要」(平尾真大)	8
◆2014年度総会報告◆(12) ◆会員の声(金 佑榮(18) ◆新刊紹介(19)	
◆協同金融研究会第117回研究会開催のお知らせ	20

2014年8月発行【編集・発行者】協同金融研究会(事務局長・小島正之)

〒102-0083 千代田区麹町3-2-6 麹町本多ビル3B 日本福祉サービス評価機構気付

電話&Fax 03-3262-2260 e-mail: kinyucoop@mail.goo.ne.jp

*HPを開設しました(<http://kyodokinyu.org>) / Facebookもご利用ください。

最近の農政・農協改革論議について

農業ジャーナリスト・元日本農民新聞社社長 吉川 駿

はじめに

安倍政権が推進する「アベノミクス」の「新たな成長エンジンと地域の支え手となる産業の育成」という政策は、その文字上の内容は決して否定すべくもないが、わが国の農業生産形態として根付いてきた家族農業の「協同的側面」を否定し、金銭的競争を至上とする産業構造に駆り立てる性格をあらわにしてきていると言える。しかもこの政策自身、他国に経済競争で勝てるという確たる展望を持っているとも言い難い。言い換えれば、農林水産業が国民生活上の果たしてきた環境と衣食住の生業的意義を捨て、国家という抽象的概念に捉われ、グローバルな競争と景気浮沈の影響を受ける不安定な経済世界に引きずり込むことになる懸念の方が大きいと言えそうだ。

1. アベノミクス農業政策の大転換の基本方向と内容

安倍政権が農業政策の転換を包括的に示したものが、昨年12月10日に農林水産業・地域の活力創造本部が発表した「農林水産業・地域の活力創造プラン」（以下プランと呼ぶ）であり、このプランは、2014年6月24日「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太方針）「日本再興戦略」（成長戦略）「規制改革実施計画」の閣議決定を受けて最終的に改定された。これらの決定された施策は一部始動しているが、さらに2015年が「食料・農業・農村基本計画」の改定年になることから、来年3月に、この基本計画の中に上記施策が位置づけられ具体化されることになる。

この改革は、プランに先行されて協議された「産業競争力会議」や「規制改革会議」での内実が大企業の側からの提言で、これまで農業を担ってきた側の内発的改革でなく外部から押しつけ的な面が強く、とりわけこの政策遂行を担うべき全中など農業団体について解体的提案を行ったことは、施策推進過程においてギクシャクを生み、画餅となることさえ懸念される。

このプランはいわゆるアベノミクスの第3の矢の具体化と位置付けられるものだが、その背景には、「農業生産額が大きく減少していること（1990年に6兆833億円であったものが、2010年に3兆2194億円に減少している）」、「基幹的農業従事者平均は66歳と高齢でその持続性が危ぶまれていること（基幹的農業従事者の年齢構成は65歳以上が60%を占め40歳代以下が10%、最近時の平均年齢は69.9歳となっている）」「耕作放棄地が、20年間で2倍に拡大してきていること（1980年の12.3haが2010年に39.6haへ拡大し、耕地面積は

ピーク時 1961 年 609 万 ha あったものが 2013 年 453 万 7000ha に減少) 」などが挙げられている。また、農産物の自給率が 39% (カロリーベース) で低迷していることもあろう。

これらの現実が、経済のグローバル化の中において問われる海外競争力で後れを取るという認識が背景にあってのことだろう。WTO 交渉が行きづまり、FTA、EPA、TPP 等二国間ないし地域複数国間の貿易協定の折衝過程を通して懸念材料となり、競争に勝つための国内対策として打ち出されたと言っている。

プランでは、産業政策としての「強い農林水産業＝成長産業化」、地域対策としての「美しく活力ある農山漁村」を創るとし並列して掲げられている。その基本方向は、①農業・農村全体の所得を 10 年間で倍増、②消費者視点を大切に、コスト削減、経営感覚を持った経営、③チャレンジする人を後押し、農業の自立を促進するものへと政策を集中、④高齢化が進む農村を構造改革、将来世代に継承する取り組み、である。

こうした基本方向を実現するための施策として、主として 6 つの事項が示されている。

第 1 が、国内外の需要を取り込むための輸出促進、第 2 が、農業の 6 次産業化＝マーケットイン、バリューチェーン構築、第 3 が、法人への土地集積＝農地中間管理機構の活用、第 4 が、減反制度の廃止と経営所得安定対策の見直し、第 5 が、人口減少社会における農山漁村の活性化、第 6 が、前述施策を遂行するための農協・農業委員会・農業法人の制度的見直し、である。

これらの施策をやや詳しく見ていきたい。

2. 国内外の需要を取り込むための輸出促進について

「2020 年までに農林水産物・食品の輸出額を 1 兆円に、2030 年には 5 兆円に」の目標が掲げられた。品目で見ると、米・コメ加工品が 600 億円に、青果物 250 億円、牛肉 250 億円、お茶 150 億円が目指されているが、農業生産額や農業総所得の倍増への根拠としてはあまりにも遠い数値である。現状の農林水産物の輸出は、2013 年度 5505 億円、うち農産物関連では、リンゴ 72 億円、緑茶 66 億円、牛肉 58 億円等合計 3136 億円、品目別で上位は非農産系が占め、タバコ (250 億円)、アルコール飲料、ソース混合調味料、ホタテ、真珠、カツオマグロ、清涼飲料水などが上位を占めている。具体的施策も決してその目標を達成するための説得力あるものではなく掛け声という感をぬぐえない。

農産物の輸出増を目指すことは極めて結構なことだが、日本の農産物は米豪など農産物輸出国に比し狭隘な耕地での営農という限度があり、発展途上国に比し人件費を主とするコスト高ゆえ自ずと農産物価格も相対的に高く、品質の良さを売りとする富裕層がターゲットであるケースが多い。輸出を原動力として、10 年間で農業所得を倍増するような急速な伸びの期待はできないというべきだろう。「和食」のユネスコ文化遺産登録やコメの健康効果評価が徐々に世界的に広まることは予想されるが、逆に日本の品種・技術が海外に移転などすることによる差引分も考慮しなければならないだろう。

3. 農業の6次産業化について

「2020年までに6次産業化10兆円に」「次世代施設園芸で化石燃料使用を5年間で3割減」「3年間で強みのある農畜産物を100以上創出」「再生エネルギー発電利用の農林水産業利用、2018年度までに全国100か所に」「バイオマス産業都市100地区に（2018年度までに）」がこの項目における目標である。

国が、農業の成長産業化としてのキーとして打ち出したのが、「6次産業化」である。20年の時限立法を作りそれに基づく大きな予算を計上し、初めて補助、融資利子補給でなく、出資＝ファンドという仕組みが作られ、6次産業化施策が一足先にスタートしている。官制の会社＝農林水産業成長産業化機構（A—FIVE）というファンドを作り国から回した金を管理させ、さらにサブファンドと言われる金融機関等が出資母体となって作られた民間ファンドから6次化経営体に出資する形で事業が始まっている。これまで45ファンドが設立され、31経営体に出資が始まっている。

第1次産業が生産・加工・流通を一貫して取り組む「6次化」は、経営単体の所得拡大という面から結構なことである。こうした手法は、力ある農業経営者は国の制度ができる前からすでにそのことを始めている。それ故、改めて国庫資金を使つての施策とするにはそれだけのインパクトが要求されるだろう。

私は、その目指すところは農商工連携の起業による地域の活性化だろうと考える。地域経済の低迷、人口の都市集中と農山漁村の過疎化という現実をどのように変えていくか、そのために農林水産業を起点に商工をどのように結びつけるかということである。これまでは、産地における大量生産、消費地における大量消費を効率的かつ量的安定確保という分業生産がシステムとして志向されてきた。その志向した方向が地方の衰退・地域経済の縮小と人口の偏在をもたらしたという反省から、「6次産業化」はいわば食品・エネルギー・電力など自然資源の活用と地産地消施策の起爆剤にすべきであろう。したがって、この施策のカギは商工の輸出志向からではなく、失われた地方の経済的活力を回復すべく、地域資源・自然資源活用を起点に地域の農商工連携が基本に置き、雇用を増やし「地域を活性化」することに眼目が置かれるべきである。

また、その際、かつての経済産業省所管施策であった「農商工連携事業」が商・工業側からの外部蚕食ととられ農業側が敬遠しがちになったという経験に学ばなければならない。農業が持つ、環境保全・協同心の保持・土を基底にした生業ということを忘れ、カネを基軸にした市場原理的産業になりかねない危険性があることを常に心しなければならぬし、金融機関の食品会社・農業経営体への焦げ付き的融資の肩代わりの出資に随しかねないことへの注意も肝要であろう。

4. 法人への土地集積について

今回の農政転換の最大の改革目玉であると言えよう。「担い手の農地利用を10年間で全農地の8割に集積するため農地中間管理機構＝農地バンクを設立し多様な担い手に農地集積を行う」「担い手のコメ生産コストを10年間で4割削減」「新規就農者を倍増し40代以下の農業従事者を40万人に」「法人経営体を5万法人に（現在18200法人）」がその内容である。

わが国農業経営体の耕作規模の零細的状況を、耕作規模でも大規模化し、かつ家族個人農業を法人経営にし、効率的経営に転換し、生産性を高め外国に対抗する安い農産物価格を実現しようという施策である。そのために零細農業者から土地を排出させる目的の制度でもある。

しかし今回の改革では、2～3次産業企業の法人出資＝農地所有という農業参入形式が色濃く盛り込まれている。参入条件を緩やかにし、実際に参入させるための施策となるであろう。細目は今後詰められていくが、「役員要件」規定がこれまでの「役員の過半が農作業に従事」から「役員または重要な使用人のうち一人以上が農作業に従事」とされ、「構成員要件」規定では従来「農業関係者が原則4分の3以上」だったものが「農業関係者が2分の1以上」になることが盛り込まれている。

耕作放棄地の増加傾向が続く中、農業に意欲を持つ者に営農が担われるべきこと、また経営の効率化を求め農地が担い手に集積される施策はいま求められる重要な施策である。だが日本農業の特徴でもある家族農業が地域の社会的文化的に果たしてきた意義を考えると、一概に法人経営それも農業外からの参入の形での法人経営を政策的中心に据えることによるマイナス面を十分考慮しなければならない。家族経営と法人経営のバランス的展開が大事というべきだろう。農業という自然（土や水）と向き合う生業が、どこまで営利を目的とし市場原理的な企業的経営になじみ得るかということが考慮されねばならないだろう。「家族農業」あるいは「兼業農家」を経済全体の中で能動的に認める視点が必要である。したがって、コスト面で大規模化、法人化の時代的流れの中での個人的経営、また弱小ゆえの販売・購買面での協同組的側面を、バランスを保つ形で存在させることが極めて大事である。

5. 減反制度の廃止と経営所得安定対策について

「米直接支払い交付金を従来の半額7500円とし、平成30年から廃止」「多面的機能支払」「畑作物の直接支払交付金＝外国との生産条件格差不利分の支払い・収入減少影響対策（認定農業者、集落営農、認定就農者に限る）中期的には、収入保険制度へ」「食料自給率・自給力向上に向けた水田のフル活用＝飼料用米、麦、大豆など戦略作物の本作化「需要に応じたコメ生産へ、5年後目処に生産者・集荷業者・団体が中心に」。

50年近く国の制度として続けられ、国民の食糧を安定的に確保してきた施策であるコメの作付調整が廃止され、市場にゆだねられることになる。減反廃止・自由な作付が安定的なコ

メの確保につながるか否かは、なかなか判断が難しい。「コメ農家の生産意欲がどう働くか」「価格低迷で生産費を補えないという事態に至らないか」「飼料米と主食米の貯蔵・調製・流通過程における混乱が避けられるか否か」「和食の世界化、食糧不足、外国でのジャボニカ生産拡大と貿易自由化の流れの中で市場にゆだねる施策が適切な方策であるか否か」「主食の確保という意味で国の管理が一定程度入ることが大事だ。社会的共通資本という位置づけを国民の中に浸透させることも必要」と検討事項も多い。

6. 農協制度などの農業団体・組織の抜本的見直しについて

前述してきた政策を推進するうえで、農業委員会、農業法人、農業協同組合が桎梏であるという理由で3組織制度の抜本的見直し方向を打ち出した。とりわけ農協について地域の農協が主役となり、それぞれの独自性を発揮して農業の成長産業化に全力投入できると、全中の権限縮小の方向を指向している。安倍首相はプラン発表にあたって「農協法に基づく中央会制度は存続しないことになる」と記者会見で語ったとされ、安倍政権の眼目であったTPP推進に立ちだかった全中の解体的改革に躍起になっている感さえある。農協関連での改革は以下のようなものである。

「中央会制度から新たな制度への移行＝農協法上の中央会制度は、制度発足時との状況変化を踏まえて、他の法人法制の改正時の経過措置を参考に適切な移行期間を設けた上で現行の制度から自律的な新たな制度に」「全農等の事業・組織の見直し＝全農・経済連が、経済界との連携を連携先と対等の組織体制の下で迅速かつ自由に行えるよう、農協出資の株式会社に転換することを可能とする。独占禁止法の適用除外がなくなることによる問題の有無等を精査し、問題がない場合には株式会社化を前向きに検討する」「単協の活性化・健全化の推進＝単協の経済事業の機能強化と役割・責任の最適化を図る観点から、信用事業に関して、不要なリスクや事務負担の軽減を図るため、農林中金又は信連に信用事業を譲渡し、単協に農林中金又は信連の支店を置くか、代理店として金融サービスを提供する方式の推進を図る」「単協が、自立した経済主体として、経済界とも適切に連携しつつ積極的な経済活動を行って、利益を上げ、組合員への還元と将来への投資に充てていくべきことを明確化する」「理事会の見直し＝理事の過半は、認定農業者及び農産物販売や経営のプロとする。併せて次世代へのバトンタッチを容易にするために、理事への若い世代や女性の登用にも戦略的に取り組み、理事の多様性確保へ大きく舵を切るようにする」「組織形態の弾力化＝単協・連合会組織の分割・再編や株式会社、生協、社会医療法人、社団法人等への転換ができるようにする」「組合員の在り方＝農協の農業者の協同組織としての性格を損なわないようにするため、准組合員の事業利用について、正組合員の事業利用との関係で一定のルールを導入する方向で検討する」。

上述した内閣の改革案は、当初出された、規制改革会議の原案である「中央会制度の廃止」「全農の株式会社化」「単協における信用事業・共済事業の分離・代理店化」などの内容や

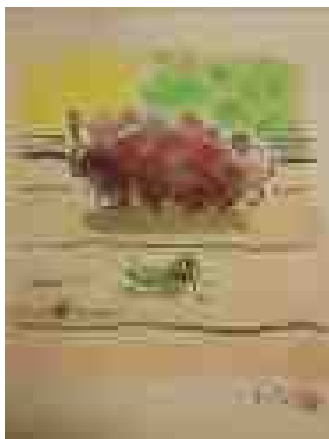
「農協系統組織内での検討」が入るなど、自民党改革案によってやや軟らかな表現になったものの、安倍政権とアベノミクス戦略が依拠する財界からの圧力的改革はなお主流であろう。

この組織改革案については、農業の成長産業化を進めるべき手段として出されたものであるが、実際にそれを担う農業現場の声を聴くことなく、かなり唐突に出されたと聞く。また農業組織の内発的の改革との整合性を保とうとした姿勢がないまま提案されたという難がある。また、わが国農協制度の根幹というべき「総合農協制度」のきちんとした検証がないまま、「農業の成長産業化」の呪縛からか経済部門に特化された企業との結合が目指され、信用事業・共済事業の別事業化がうかがわれる。確かに、わが国における農協は、協同組合でありながら、政権によって「政策目的に適合させるべくつくられてきたという歴史的経過がある。しかし、現に民間の協同組合であることを無視し法律と制度によって縛り上げる方法は、許されるものでないし、遂行しようとする政策の達成も危うくするものだろう。

7. おわりに

国連は、2012年を「国際協同組合年」とし、今年を「国際家族農業年」と規定し、各国政府にその意味するところを広めるよう求めた。しかし残念ながらわが国政府は、ほとんど積極的取り組みをしなかった。現代社会において、協同組合事業は、大事な経済セクターになっている。かのリーマンショックの際、そして3年前の東日本大震災からの復興過程で社会的・経済的面で大きな役割を果たしてきた。経済的成長という旗印の下では、「競争」原理が力を得て、営利企業である株式企業が牽引する。しかし経済的低迷の下では、「協同」の心が人々の心をつかみ「協同組合」が活躍する場を大きくする。もちろん平時においても、マイナー・弱者を基盤として協同組合の活動の場は広く存在する。

今次農政転換で感じるものは、企業が協同組合をねじ伏せようとしている感がある。「農業の成長産業化」のスローガンの下で「企業の市場原理」が協同を排除しようとしているようにも見える。だが歴史の教訓は、競争は協同を排除してはならず、バランスある施策が必要ということではなかろうか。



絵：富岡清泰さん（農林中金OB）

2014 年度中小企業白書の概要

中小企業庁事業環境部企画課調査室 平尾 真大

平成 26 年 4 月 25 日に「平成 25 年度中小企業の動向に関する年次報告」、「平成 25 年度において講じた中小企業施策」及び「平成 26 年度において講じようとする中小企業施策」（以下「2014 年版中小企業白書」という）が閣議決定され、国会に提出された。

2014 年版中小企業白書では、とりわけ小規模事業者に焦点を当て、データや分析などで実証的に小規模事業者の実態や課題を明らかにしている。第 1 部では中小企業の動向、第 2 部では経済・社会構造の変化を分析し、第 3 部では五つのテーマ（小規模事業者の構造分析、起業・創業、事業承継・廃業、海外展開、新しい潮流）による分析がされている。そして、第 4 部では、中小企業・小規模事業者の支援策の在り方を議論している。以下に概要を示す。

第 1 部 平成 25 年度(2013 年度)の中小企業・小規模事業者の動向

我が国経済は、2013 年に入って、底堅い個人消費や企業マインドの改善等を背景に、一部に弱さが残るものの持ち直しの動きを見せ、足下では緩やかに回復している。

中小企業の景況判断は、着実に改善しているものの、小規模事業者の景況判断は、中小企業・小規模事業者全体に比べると低い水準にある。その一方で、原材料価格の高騰等を背景に、中小企業の収益環境は引き続き厳しい状況にある。中小企業が比較的弱いとされる価格転嫁力について、70 年代半ばから分析すると共に、中小企業の収益力向上のために、価格転嫁力の向上と労働生産性の向上が必要である。

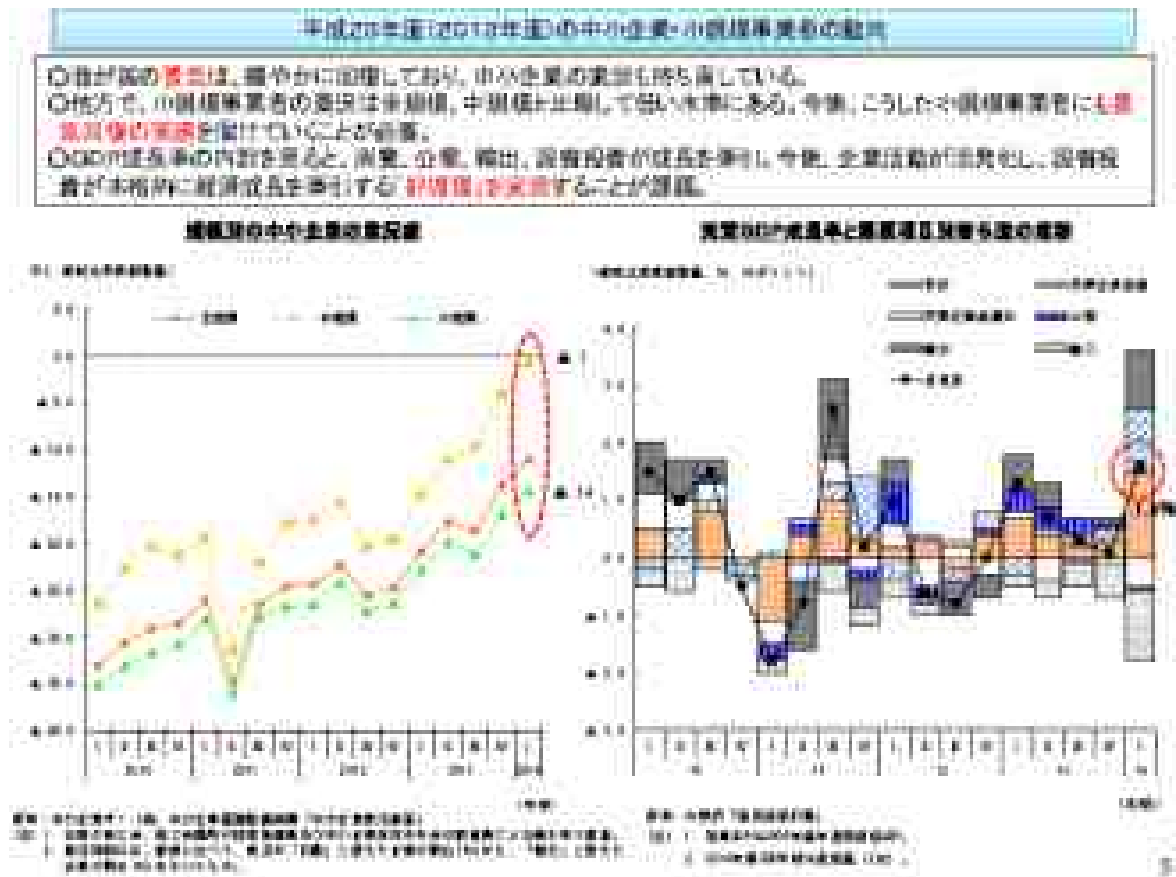
第 2 部 中小企業・小規模事業者が直面する経済・社会構造の変化

●我が国の中長期的な構造変化

中小企業・小規模事業者が直面する中長期的な経済・社会構造の変化として、人口減少・少子高齢化、海外との競争激化、情報技術の発達、就業構造の変化等について概観する。人口減少・少子高齢化等による需要の縮小という厳しい事業環境が予想される一方で、外国人観光客の取り込みや情報技術の進展によるビジネスチャンスも広がっており、これらを踏まえた、中長期的な経営戦略が必要である。

●地域の抱える課題と地域活性化

我が国の経済・社会構造が変化する中、地域経済は特に厳しい。地域が抱える課題である、人口減少・少子高齢化、商店街・繁華街の衰退について分析した。とりわけ、人口減少・少子高齢化については、2040 年までの中長期的な観点から、独自の分析を行った。また、これらの課題を解決し、地域活性化の切り札となり得る「地域資源」についても概観する。具体的には、「農水産品」や「観光資源」の活用が必要である。



第3部 中小企業・小規模事業者が担う我が国の未来

●小規模事業者

地域の経済社会・雇用を支える重要な存在たる小規模事業者の現状、実態、課題等について、約18,000社のアンケートに基づき、商圈に基づく類型化(地域需要志向型、広域需要志向型)や組織形態に基づく類型化(維持・充実型、成長型)など構造分析を行った。

小規模事業者の最大の課題は「需要・販路開拓」であるが、地域需要志向型の小規模事業者は、住民との信頼関係を生かしたニッチな需要の掘り起こしを目指すべきこと、広域需要志向型の小規模事業者は、インターネット販売の活用や大企業とのマッチングを通じた需要開拓を目指すべきことを提言している。

●起業・創業

起業・創業は、新たな地域経済の担い手を創出すると共に、産業の新陳代謝を促す。しかしながら、我が国の起業希望者は激減しており、開業率は欧米諸国の半分又はそれ以下となっている。こうした現状を踏まえ、起業に至るまでのステージに応じて、女性、若者、シニアに特に焦点を当てた課題分析を行った。この結果、我が国の起業・創業を活発化させるためには、「起業意識」、「起業後の生活・収入の安定化」、「起業に伴うコストや手続きの低減」という三つの課題への対応が必要であることを明らかにするとともに、それぞれについて具体的な対応策を提示している。

●事業承継・廃業

経営者の高齢化の進展に伴い、事業承継は喫緊の課題となっている。近年、「親族内承継」の割合が低下し、「第三者承継」の割合が増加している一方、経営者の意識や準備状況は十

分とは言えない。このため、「第三者承継」を円滑に実施していくため、早期の意識付けの必要性と具体的な支援体制の在り方について提言した。

近年、休廃業・解散件数が増加傾向にあり、その主たる要因も経営者の高齢化にある。廃業に関する最大の課題は、家族や親族以外、誰にも相談できる相手がいないという点にあるため、廃業に関する基本的な情報提供、匿名性に配慮した専門家支援等、具体的な対応策を提示した。

●海外展開

人口減少等で国内市場が縮小する中、旺盛な海外需要を取り込むべく、中小企業・小規模事業者は、積極的に海外展開（輸出・直接投資）をしている。輸出と直接投資のそれぞれについて現状分析を行い、成功と失敗の要因を探ると共に、海外への一歩を踏み出すために必要なこと、及び、直接投資先からの撤退についても分析している。

今後ますますニーズが高まる中小企業・小規模事業者の海外展開について、公的支援機関だけで全て対応していくことは現実的ではない。このため、専門性を有し、きめ細かいニーズにも対応できる民間の海外展開支援事業者との連携も模索する。

●新しい潮流

経営資源に乏しい中小企業・小規模事業者にとって、ITを活用して、外部から必要な人的資源を調達する「クラウドソーシング」や、資金を調達する「クラウドファンディング」は、長年の経営課題を克服する可能性がある。

事業を通じて社会的な課題を解決することで、社会価値の創造と企業価値の創造との両立を可能とする「CRSV(Creating and Realizing Shared Value)」という考え方は、地域に根ざした事業を行う中小企業・小規模事業者の一つの「生きる道」にもつながることを示している。

第4部 中小企業・小規模事業者の支援の在り方

●中小企業・小規模事業者支援の現状と今後の課題

中小企業・小規模事業者にきめ細かく支援施策を届けていくためには、国・都道府県・市区町村が、互いに連携していくことが不可欠であり、その連携を促進する一つの手法として、すべての施策を検索し、比較・一覧できる「施策マップ」を構築する。

商工会・商工会議所を含めた中小企業支援機関全体の現状と課題について分析すると共に、中小企業支援機関同士、自治体と中小企業支援機関との連携状況についても概観した上で、モデルとなりうる連携事例を複数紹介する。最後に、「よろず支援拠点」を含めた今後の中小企業・小規模事業者支援体制の在り方について提言している。

●施策認知度

地域経済を支える385万者の中小企業・小規模事業者に施策情報をしっかりと届けていくためには、中小企業・小規模事業者、中小企業支援機関、自治体の3つの視点から、中小企業・小規模事業者施策の認知度、活用状況、評価等について、それぞれ分析している。

●コネクターループ企業と地域産業構造分析システム

地域経済活性化の「鍵」を握るのは、地域経済に資金を域外から調達し、域内に配分している「コネクターループ企業（地域中核企業）」である。民間調査会社が保有する膨大な企業間取引データ（ビックデータ）を活用し、このコネクターループ企業を抽出するとともに、地

域経済における産業構造の実態を空間的かつ時系列的に把握し、国や都道府県・市区町村による地域産業政策や地域活性化政策の立案を支援する「地域産業構造分析システム」（2014年中の開発予定）について説明する。

本システムの主要な三つの機能は、以下のとおり。

- ①全産業火花図：地域内における主要産業の全体像を把握する。
- ②産業別火花図：行政区域を超えた取引ネットワーク、産業構造を把握する。
- ③企業別火花図：コネクターループ企業を中心とした取引関係を把握する。

中小企業・小規模事業者の支援の在り方 ④今後の支援の在り方

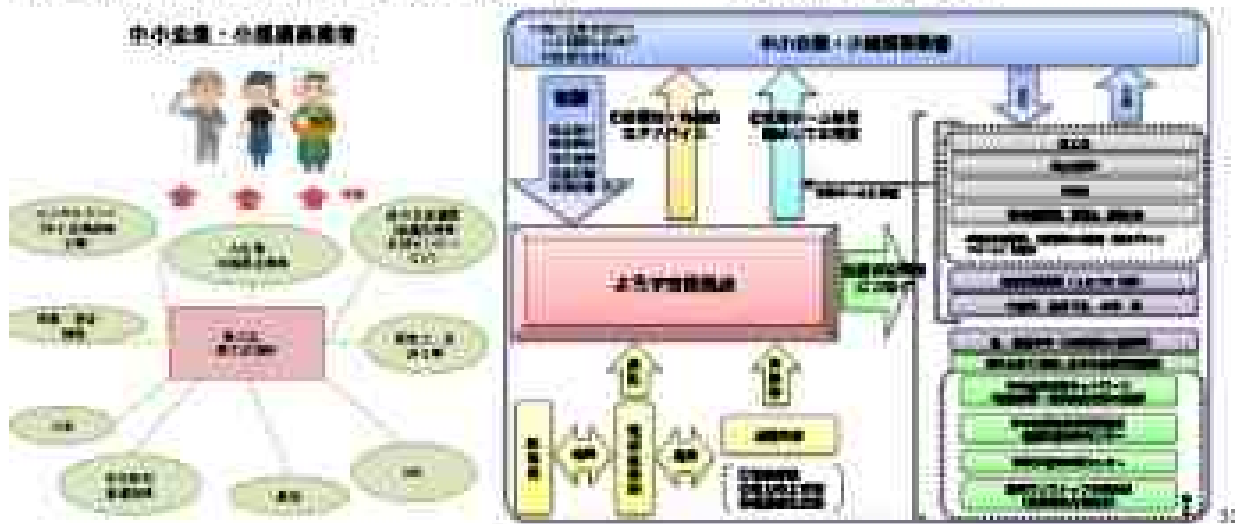
◎全国ほとんどの市区町村においては、**国・都道府県・自治体**が地域の中心「お祭り行楽」として、中小企業・小規模事業者に対して「お祭り」の支援を実施。

◎中小企業・小規模事業者に対する支援体制をより一層強化するため、本年8月に、全国47都道府県に「**お祭り支援センター**」を設置。主として、以下の3つの機能を有する。

- ①既存の支援機関では十分に解決できない経営相談に対する「**総合的な経営アドバイス**」
- ②事業者の課題に応じた適切な**チームの構成を促した支援**。
- ③「**お祭り支援センターの紹介**」「ワンストップサービス」

◎さらに、関係省庁や自治体、公的支援機関等の協力を得た上で、どの施策をどう行うべきか、相談者に応じた適切なアドバイスを与える。

図5-10 中小企業・小規模事業者の支援の在り方



*本文中の図は研究会当日、平尾氏レジュメより（出所「2014年版中小企業白書」）。

■協同金融研究会2014年度総会報告■

第115回研究会の終了後、本研究会の2014年度総会を開催し、2013年度の事業報告・決算報告、2014年度事業計画・予算を決定しました。以下、2013年度事業報告・決算、2014年度事業計画・予算を掲載します。なお、当日の総会出席者は26名でした。

協同金融研究会 2013年度事業報告

(講師・報告者・執筆者等の敬称を略した失礼をご了承ください。)

1. 会員の状況 (2014年3月末現在)

個人会員 121名 (前年比4名増 3名減)、賛助会員27団体 (前年比3増 0減)

2. 総会及び運営会議

(1) 総会 2013年5月17日(金) 20時～20時40分

- 議題 1) 2012年度事業報告・収支決算報告・監査報告
2) 2013年度事業計画・収支予算
3) 会則改正
4) 役員改選

上記1)、2)は原案通り承認決定した。

会則は9条として顧問の選出規定を新設し、承認された。

役員改選は新代表に齊藤正、顧問に安田原三が決定した。

(2) 運営会議

定例研究会、ニュースレター、シンポジウム、先進事例業務視察等について検討するため年間11回開催した。

なお、運営委員は齊藤正、安田原三、平石裕一、生澤博、相川直之、永田一洋、澤井弘樹、中原純一、木原久、原弘平、古江晋也、飯塚朝夫、白井陽一、笹野武則、小島正之の15名。

3. 定例研究会 (開催時間は原則18時30分～20時)

第110回 (2013年5月17日、会場・プラザエフ) 参加者数30名

テーマ「ソーシャルメディアと協同金融～普及の背景にある社会変化を踏まえて～」

報告者 内田 聡 (茨城大学人文学部教授)

第111回 (2013年7月12日、会場・プラザエフ) 参加者数36名

テーマ「信用金庫破綻の教訓」

報告者 石川 清英 (大阪信用金庫執行役員・融資部第1部長)

第112回 (2013年9月13日、会場・プラザエフ) 参加者数37名

テーマ「TPPが日本の地域社会・経済に与える影響を考える」

報告者 岡田 知弘 (京都大学経済学部教授)

第113回 (2013年11月21日、会場・プラザエフ) 参加者数59名

テーマ「信用金庫の経営について」

報告者 吉原 毅 (城南信用金庫理事長)

第114回 (2014年1月24日、会場・プラザエフ) 参加者数30名

テーマ「2014年経済・金融界の課題と展望」

報告者 土屋 直也 (日本経済新聞社編集局電子報道部兼証券部編集委員)

4. 第11回シンポジウムの開催

日時 2014年3月8日(土) 12時30分～17時

会場 日本大学経済学部7号館「講堂」

参加者数 108名

テーマ 地域社会・経済、暮らしを如何に再生するか

～「里山資本主義」の実践から学ぶ～

プログラム

- 開会挨拶 シンポジウムの開会にあたって
齊藤 正 (駒澤大学教授・協同金融研究会代表)
- 記念講演 「里山資本主義」という行き方
藻谷 浩介 (日本総合研究所主席研究員)
- 実践報告 地域における協同組織金融機関の取り組みの現状と課題
土方 悦郎 (青梅信用金庫 地域貢献部部長)
猪狩 正弘 (いわき信用組合 理事管理部長)
法橋 聡 (近畿労働金庫 地域共生推進部部長)
矢沢 定則 (横浜農業協同組合 常務理事)
- 全体討論・質疑応答
コーディネーター 相川直之 (元全国信用金庫研修所副所長)
- 懇親会 (立食パーティ)

5. 先進業務事例視察の実施

日時 2013年11月29日(金) 13時～17時
 内容 無人深海探査機「江戸っ子1号」開発の取り組みについて
 視察先 東京東信用金庫『ハロープラザ』、浜野製作所
 参加者数 16名

6. ニュースレターの発行

第108号 (2013年4月発行)

巻頭言 新しい資金調達の潮流と協同組織金融機関
 多賀 俊二 (全国労働金庫協会)

第10回シンポジウム報告(1)

開会挨拶 シンポジウムの開会にあたって
 安田 原三 (協同金融研究会代表・日本大学名誉教授)
 記念講演 「協同組織金融機関の役割強化のための提言」について
 平石 裕一 (協同組織金融機関に関する特別研究会座長
 ・協同金融研究会元事務局長)

第109号 (2013年6月発行)

巻頭言 ドイツにおける協同組合新設数の増加

齊藤 由里子 (株式会社農林中金総合研究所)

第110回研究会報告 ソーシャルメディアと協同金融～普及の背景にある社会変化を踏
 まえて～

内田 聡 (茨城大学人文学部教授)

第10回シンポジウム報告(2)

実践・事例報告と全体討論

テーマ 地域における協同組織金融機関の取り組みの現状と課題

報告者 高橋 一郎 (西武信用金庫 常務理事)

小林 和成 (都留信用組合 専務理事)

梶 稔 (セレサ川崎農業協同組合 常務理事)

コーディネーター 安田 原三 (協同金融研究会 代表)

協同金融研究会2013年度総会報告

2012年度事業報告

2012年度収支決算書

2013年度事業計画

2013年度収支予算書

協同金融研究会会則改正 (2013年5月17日)

協同金融研究会新代表挨拶 駒澤大学教授 齊藤 正

会員の声 古江 晋也 (株式会社農林中金総合研究所 主事研究員)

第110号 (2013年8月発行)

巻頭言 歴史に真摯に向き合う姿勢を育みたい

笹野 武則（協同金融研究会事務局・元日本生協連）
時評 イギリスの経験に学ぶ成長戦略の留意点
 峯岸 信哉（成城大学経済研究所研究員）
第111回研究会報告（2013年7月12日開催）
 テーマ 信用金庫破綻の教訓
 石川 清英（大阪信用金庫執行役員・融資第一部部長）
会員の声 協同金融機関の「対面営業」と将来
 中島 孝治
文献紹介 濱田 武士著『漁業と震災』
 庄司 興吉・名和又介編『協同組合論～ひと・絆・社会連帯を求めて～』

第111号（2013年10月発行）

巻頭言 学生達が動物にみる相互扶助と信用金庫
 永田 一洋（一般社団法人東京都信用金庫協会 業務部業務課長）
時評 金融協同組合への期待
 栗本 昭（公益財団法人生協総合研究所）
第112回研究会報告（2013年9月13日開催）
 テーマ TPPが日本の地域社会・経済に与える影響を考える
 岡田 知弘（京都大学大学院経済学研究科 教授）

第112号（2013年12月発行）

巻頭言 アベノミクスと中小企業金融
 安田 原三（協同金融研究会顧問・日本大学名誉教授）
時評 みずほ銀行問題から浮かび上がった金融機関のあり方を問う
 小島 正之（協同金融研究会 事務局長）
第113回研究会報告（2013年11月21日開催）
 信用金庫の経営について
 吉原 毅（城南信用金庫 理事長）
2013年度先進業務事例視察報告
 ○深海探査機「江戸っ子1号」に燃える中小企業・研究者・信金の取り組みから学ぶ
 ○江戸っ子1号成功の陰に信金の力
 萩原 道義（巣鴨信用金庫OB）
会員の声 「お金」の話をしよう
 森中 由貴（大阪市立大学経営学研究科）

第113号（2014年2月発行）

巻頭言 繁栄あれ、交流軸日本
 増田 和則（一般社団法人全国信用組合中央協会 保険業務部）
時評 モンドラゴン銀行の状況
 石塚 秀雄（非営利・協同総研いのちとくらし 主任研究員）
第114回研究会報告（2014年1月24日開催）
 今年の日本経済と金融
 土屋 直也（日本経済新聞社編集局電子報道部兼証券部 編集委員）

7. 会員の増強並びに情報発信の強化

会員の増強と研究会の活性化のためホームページを開設した。（URL：kyodokinyu.org）
今後は内容の充実が課題となる。

以上

協同金融研究会・2013年度収支決算書

自・2013年4月1日 至・2014年3月31日

I. 収支計算の部

科 目	2012年度実績	2013年度予算	2013年度実績	備 考
1. 会費収入	297,000	450,000	336,000	
2. 賛助会費収入	410,000	410,000	420,000	
3. 研究会参加費収入	109,000	200,000	165,500	
3-2 特別企画収入	226,000	—	0	
4. 雑収入	24,243	10,000	37,219	
5. 視察参加費収入	357,000	120,000	62,000	
6. シンポ等関連収入	246,980	600,000	364,000	
小計	1,670,223	1,790,000	1,384,719	
前期繰越金	34,664	-108,328	-108,328	
収入合計 (I)	1,704,664	1,684,672	1,276,391	
1. 会報作成費	210,550	210,000	165,020	
(1) 執筆謝礼	29,740	30,000	18,000	
(2) 会報印刷費	180,810	180,000	147,020	
2. 研究会経費	351,634	190,000	208,862	
(1) 講師謝礼	74,200	90,000	90,000	
(2) 報告者車代	22,000	30,000	95,000	
(3) 飲物代	4,111	20,000	8,325	
(4) 資料印刷代	23,278	30,000	5,692	
(5) 懇親会費	17,295	20,000	9,845	
(6) 特別企画開催費	210,750	—	0	
3. 資料代	52,500	50,000	0	
4. 会場借上費	65,000	60,000	52,000	
5. 事務局費	213,498	240,000	177,597	
6. 事務所賃借料	36,000	36,000	36,000	
7. 通信費	124,100	150,000	113,330	
8. 雑費	4,935	10,000	5,685	
9. 視察・調査費	392,840	150,000	78,300	現地視察関連経費
10. シンポ等特別研究費	362,158	500,000	391,120	シンポ・特別研究会関連経費
支出合計 (II)	1,813,215	1,596,000	1,227,914	
次期繰越収支差額 (I-II)	-108,328	88,672	48,477	

II. 資産計算の部

科 目	2012年度実績	2013年度予算	2013年度実績	備 考
1. 現金	0	—	0	
2. 預金	42,612	—	34,407	中央労働金庫本店営業部
3. 郵便振替	13,610	—	65,070	ゆうちょ銀行
4. 未収入金	0	—	0	
5. 立替金	0	—	0	
6. 預け金	0	—	0	
資産合計	56,222	—	99,477	
1. 前受金	18,000	—	15,000	
2. 預り金	21,300	—	0	
3. 未払金	125,250	—	36,000	
負債合計	164,550	—	51,000	
次期繰越収支差額	-108,328	—	48,477	
負債及び繰越金合計	56,222	—	99,477	

2014年4月23日、日本福祉サービス評価機構事務所において、2013年度事業報告並びに収支決算につき監査を実施し、帳票書類を点検したところ、正確かつ適正に処理されていることを認めます。

2014年4月23日

監事

中原 純一

(印)

協同金融研究会 2014年度事業計画

本年4月1日から実施された消費税率の引き上げ（5%→8%）は人々の生活や企業の経済活動に影響を及ぼし始めている。自動車・家電・住宅などの駆け込み需要はみられたものの、4月に入り前年度と比較して軒並み売上が減少している。また、TPPがどう決着するのか、中国・韓国・ロシアとの関係はどうなるのか、いずれも日本経済に大きな影響を及ぼすだけに目を離せない課題である。

安倍政権の成長戦略は大企業優遇、公共投資主体で中小企業や個人に対する施策は具体性に欠けている。また、集団的自衛権の解釈拡大など米国と共に世界の大国を目指すことに関心が向けられ、先行きを不安視する声が高まっている。

本研究会はこのような情勢下、①タイムリーなテーマを選定し定例研究会等を通じて情報提供に努める。②協同組織金融機関（4機関）の使命・役割の研究をさらに検討し、株式会社金融機関との違いを明らかにし、子供や若者向けに理解促進を図る活動をする。③昨年度開設したホームページを会員の増強、相互交流の場として積極的に活用することを主な課題とし、本年は下記の事業を実施する。

記

1. 定例研究会の開催

原則として5月、7月、9月、11月、1月に開催する。開催時間は18時30分から20時30分とする。

2. 運営会議の開催

信用金庫・信用組合・労働金庫・農業協同組合の関係者を運営委員とする。会議は毎月開催し、開始時間は原則午後4時からとする。会議では定例研究会・シンポジウム・視察・ニュースレター等について協議し決定する。

3. ニュースレターの発行

原則として年6回、偶数月に発行する。

4. 先進業務事例の視察実施

5. 第12回シンポジウムの開催

本年度は2015年3月7日（土）に実施する。

6. 会費

個人会員年3千円、賛助会員年1万円（1口）とする。

7. 事務所

「一般社団法人 日本福祉サービス評価機構」内に置く。

以上

協同金融研究会・2014年度収支予算書

自・2014年4月1日 至・2015年3月31日

I. 収支計算の部

科 目	2013年度予算	2013年度実績	2014年度予算	備 考
1. 会費収入	450,000	336,000	420,000	140人分
2. 賛助会費収入	410,000	420,000	420,000	26組織
3. 研究会参加費収入	200,000	165,500	200,000	40人×5回
4. 雑収入	10,000	37,219	10,000	
5. 視察参加費収入	120,000	62,000	100,000	
6. シンポ等関連収入	600,000	364,000	400,000	目標参加人数150名
小計	1,790,000	1,384,719	1,550,000	
前期繰越金	-108,328	-108,328	48,477	
収入合計 (I)	1,684,672	1,276,391	1,598,477	
1. 会報作成費	210,000	165,020	210,000	
(1) 執筆謝礼	30,000	18,000	30,000	
(2) 会報印刷費	180,000	147,020	180,000	
2. 研究会経費	190,000	208,862	250,000	
(1) 講師謝礼	90,000	90,000	90,000	
(2) 報告者車代	30,000	95,000	90,000	
(3) 飲物代	20,000	8,325	20,000	
(4) 資料印刷代	30,000	5,692	30,000	
(5) 懇親会費	20,000	9,845	20,000	
3. 資料代	50,000	0	50,000	
4. 会場借上費	60,000	52,000	60,000	
5. 事務局費	240,000	177,597	240,000	
6. 事務所賃借料	36,000	36,000	36,000	
7. 通信費	150,000	113,330	150,000	
8. 雑費	10,000	5,685	10,000	
9. 視察・調査費	150,000	78,300	120,000	現地視察関連経費
10. シンポ等特別研究費	500,000	391,120	400,000	シンポ・特別研究会関連経費
支出合計 (II)	1,596,000	1,227,914	1,526,000	
次期繰越収支差額 (I-II)	88,672	48,477	72,477	

II. 資産計算の部

科 目	2013年度予算	2013年度実績	2014年度予算	備 考
1. 現金	-	0	-	
2. 預金	-	34,407	-	中央労働金庫西新宿支店
3. 郵便振替	-	65,070	-	ゆうちょ銀行
4. 未収入金	-	0	-	
5. 立替金	-	0	-	
6. 預け金	-	0	-	
資産合計	-	99,477	-	
1. 前受金	-	15,000	-	
2. 預り金	-	0	-	
3. 未払金	-	36,000	-	
負債合計	-	51,000	-	
次期繰越収支差額	-	48,477	-	
負債及び繰越金合計	-	99,477	-	

◆会員の声◆

地域経済の持続可能な発展に向かう ‘産学官金’連帯体制と協同金融機関への期待

京都大学大学院経済学研究科 博士後期課程 金 佑榮

昨年12月に協同金融研究会へ加入させていただいてから半年程度しか経っていない時点で、‘会員の声’への投稿という光栄にあずかり、大変嬉しく思います。時間や距離の制約により、定例研究会やシンポジウムなどの全てのイベントには参加することができませんでしたが、これまで研究会で行われた行事に参加して、感じたことを少し述べさせていただきたいと思います。

協同金融機関の最も重要な業務は、短期的預金を受け、長期的投資を行う、典型的な銀行モデルとほぼ同じです。ただし、協同金融機関の投資対象は、主に地域住民であり、地元の小規模企業者であり、農家です。そのため、協同金融機関は、信用リスク、金利リスク、集中度リスクなどのさまざまな危険にさらされているわけです。しかし、大手銀行などの実行意志、あるいは能力のない地域投資のリスクを負担することによって、地域協同金融機関は、域密着型金融機関として地域経済を活性化させ、成長させることに寄与しているのです。特に、地域密着金融機関は顧客のニーズをより正確に把握することができ、何よりも地域との密接な関係があるからこそ、より迅速に貸出需要に対応することができるのです。

しかしながら、現在、日本は、大都市を除く、地方や農山村地域における、空洞化現象、人口の減少、高齢化、地元経済自体の沈滞という様々な内部的問題に直面しています。地域金融機関関係者との会話の中でも、地元には貸出先がどんどん減っていく、企業の資金需要なかなか見えないといわれているのです。いくら地元に貢献していきたいという意欲があっても、金融機関だけの力では地元経済の活性化は難しいようです。すなわち、協同金融機関だけではなく、地元の中小企業者、地域の大学、地方自治体の地域政策との協力体制の構築が必要だと思えます。すでに、多くの地域専門家や研究者によって指摘されている議論でもありますが、こういったいわゆる‘産学官協力体制’において、金融との連携も必ず必要だと思えます。ここに協同金融機関の新たな役割があると考えられます。

たとえば、地域の大学では、地元で活躍できる優秀な人材を育成し、地域経済の活性化のための多様な研究活動を通じて新しい商品やビジネスモデルの開発を行います。そして事業化意志のある地元中小企業は、それを商品化し、商業化します。その段階で、協同金融機関が金融的支援とともに、持続的経営が維持するために様々な専門的アドバイスをします。なお、全国の中小企業団体などと連携し、企業間ビジネスマッチングを強化します。また、商品化された物が競争力のある新たな産業に発展できるようにビジネスを拡大し、そうすることによって、新たな融資先の発掘も可能になると思います。そして、地方自治体は、政策化過程を通じて、地域レベルの信用保証制度などを導入し、リスクを分担します。こうした‘産学官金連帯体制’は、地域内資源の潜在力を結集した新産業・新事業の創出の促進だけではなく、各機関で、個別に実施している技術開発支援、人材育成、連携支援などの事業について、制度化した連携体制を通じた効果的・効率的な実施により、加速度的な事業効果を獲得することができると期待できます。

協同金融機関は、一般の銀行とは全く違う哲学を持ち、その基盤の地域性というのはどの金融機関形態よりも強いです。そのため、地元経済の発展において、協同金融機関の役割は非常に重要なのです。地元経済の持続的発展は地元金融機関の持続的発展につながるともいえます。全国の全ての協同金融機関を応援します。

■新刊紹介■

三村 聡 『労働金庫～勤労者自主福祉金融の歴史・理念・未来』

(平成 26 年 7 月、金融財政事情研究会刊、A 5 版、295 頁、3000 円・税別)

吉原 毅 『原発ゼロで日本経済は再生する』

(2014 年 4 月、(株)KADOKAWA 刊、角川 one テーマ 21、238 頁、800 円・税別)



三村聡氏の『労働金庫』は「1950年に勤労者自主福祉金融機関として設立された労働金庫が、60年にわたる長い歳月のなかで果たしてきた社会的使命と協同組織金融機関としての経営実態を明らかにすることにより、今日的な異議と勤労者自主福祉金融のあり方を提起するとともに、将来の労働金庫の歩むべき道を示すこと」（はしがき）を目的に編纂したとされている。労働金庫を真正面に据えて分析した著書は多くないので、労働金庫の全体像を知る上では絶好の本である。詳しい書評は、次号で掲載する予定なので、ここでは、章構成だけ紹介しておく。

【章構成】 第1章 労働金庫の誕生／第2章 金融の自由化以降の労働金庫経営／第3章 労働金庫の財務分析／第4章 経営体質改善の道筋／第5章 労働金庫次世代システム／第6章 新たなビジネスモデルの構築

なお、三村聡氏は、全国労働金庫協会に入庫されて以降、(株)現代文化研究所、愛知学泉大学を経て、現在は、岡山大学地域総合研究センター副センター長・教授である。

『原発ゼロで日本経済は再生する』は、ご承知の様に城南信用金庫理事長・吉原毅氏の3冊目のご著書である。福島第一原発事故の収束の目処が全く立たない中で、「原発を再稼働しないと日本経済は破綻する」という脅しをして原発再稼働を強引にすすめようとしている流れに抗して、まさに「原発ゼロで」こそ「日本経済は再生する」と正面からその論拠を展開している格好の一書である。吉原氏の前2冊（『城南信用金庫の「脱原発」宣言』『信用金庫の力』）を集大成したものとも言えるが、再稼働が規定路線であるかのように動いている現状に鋭い警鐘をも鳴らしている。是非多くの人に呼んでいただきたい本である。以下に章構成を紹介する。



【章構成】 はじめに 世の中の「不思議」が見えてきた／第1章 原発ゼロでも日本経済は揺るがない／第2章 なぜ信用金庫が脱原発宣言か／第3章 脱原発宣言を通して見えたもの／第4章 利益か、社会貢献か／第5章 近代社会の思い上がりとお金の暴走／第6章 原発と拝金主義の奇妙なつながり／終章 祖先への感謝、未来への責任／あとがき 雄輝が未来を変える

◆研究会のご案内◆

第117回定例研究会開催のお知らせ

前回の研究会では、中小企業、とくに小規模企業の厳しい状況について中小企業庁の方に「2014年版中小企業白書」をもとにご報告いただき、意見交換を行いました。マスコミではアベノミクスに対する評価が未だ根強い状況がありますが、先に発表された4～6月期のGDPは大きな落ち込みを記録し、今後の経済の先行きが必ずしも楽観できないことをしめしました。

今回の研究会では、当研究会総会の際の呼び掛けに応え、会員の岡本様がこの間の金融危機の問題とアベノミクスの今後についてご報告をいただけることになりました。岡本様のご提起をもとに参加者の皆様と意見交換を行い、協同組織金融機関の課題をも探っていきたいと思います。皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

記

1. 開催日：2014年9月18日（木）午後6時30分～8時30分
2. テーマ：**新自由主義が招いた金融危機とアベノミクスの行方**
3. 報告者：**岡本 好廣 氏**（元生協総合研究所専務理事・日本生協連常務理事）
4. 会場：**プラザエフ（主婦会館）5階「会議室」**
（JR、地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷駅」麴町口下車徒歩約1分）
5. 参加費：1人1,000円（学生・院生は500円）
6. 申込：お名前とご所属を明記して、FAXまたはe-mailで、**9月12日（金）まで**に、事務局にお申し込みください。
協同金融研究会 事務局（担当：笹野、小島）
【FAX】03-3262-2260 【e-mail】 kinyucoop@mail.goo.ne.jp

★2014年度の会費の納入を！★

協同金融研究会は皆様の会費で維持されています。2014年度の会費をお振り込みでない方は、下記宛てに、2014年度の会費のお振り込みをお願いします。

個人会費は3000円、賛助会費は1口1万円です。

<ゆうちょ銀行口座> 〇一九店（当座）0012199

*「振込用紙」をご利用の場合の口座番号は<00170-4-12199>です。

<労金口座> 中央労働金庫・本店営業部（普通）9889872

*口座名義はいずれも「協同金融研究会（キョウトウケンキョウカイ）」です。